

平成19年8月1日
東北農政局

東北農政局国営事業事後評価第三者委員会（第2回）の議事概要について

農林水産省は、事業の効率性及び事業実施過程の透明性の一層の向上を図るため、工事の完了年度の翌年度からおおむね5年を経過した地区を対象に、事業の実施による効用の発現状況及び造成施設の利用状況の評価を行う事後評価システムを平成12年度より導入しております。

東北農政局管内における平成19年度事後評価とりまとめ地区は、国営かんがい排水事業盛岡南部地区（岩手県）であり、東北農政局は平成19年7月27日にこの事業地区に係る事後評価第三者委員会を開催しました。

この議事の概要は次のとおりです。

1. 東北農政局国営事業事後評価第三者委員会（第1回）で第三者委員から指摘等があった事項について説明をした後、第三者委員との質疑応答を行った。
2. 国営かんがい排水事業盛岡南部地区（岩手県）の事後評価結果に係る第三者委員会の意見を聴取した。

なお、第三者委員会への提出資料は以下のとおりです。

1. 東北農政局国営事業事後評価第三者委員会（第2回）議事次第
2. 東北農政局国営事業事後評価第三者委員会（第2回）出席者名簿
3. 国営かんがい排水事業盛岡南部地区評価結果（案）
4. 国営かんがい排水事業盛岡南部地区基礎資料（案）
5. 国営かんがい排水事業盛岡南部地区費用対効果分析結果
6. 国営かんがい排水事業盛岡南部地区評価結果（案）の修正内容
7. 東北農政局国営事業事後評価第三者委員会（第1回）における指摘事項等への対応方針（案）

この資料は、東北農政局農村計画部土地改良管理課内において閲覧することができません。

【問い合わせ先】

東北農政局農村計画部土地改良管理課

担当：伊藤・金澤

Tel：代表022-263-1111(内線4126)

FAX：022-715-8217